

標準利用期間超過減算に係る添付書類

事業所番号	
事業所の名称	

障害福祉サービスの種類(○印)	標準利用期間に6月を加えて得た期間
自立訓練(機能訓練)	24月間
自立訓練(生活訓練)	30月間
就労移行支援	30月間
就労移行支援(養成施設3年)	42月間
就労移行支援(養成施設5年)	66月間

利用者ごとの利用期間

	氏名	利用開始日	算定開始月	利用期間 年 月まで	1年超 ○印	規則第6条の6 ○印
1				月		
2				月		
3				月		
4				月		
5				月		
6				月		
7				月		
8				月		
9				月		
10				月		
11				月		
12				月		
13				月		
14				月		
15				月		
16				月		
17				月		
18				月		
19				月		
20				月		
1年超の合計				月		

- 注1 障害福祉サービスの種類ごとに作成してください。
- 注2 サービスの利用開始から1年を超過していない者は除きます。
- 注3 算定開始月は、利用開始日が月の2日目以降の場合は翌月となります。
- 注4 規則第6条の6第1号括弧書きにより標準利用期間が36月間の者は1.75で除して得た期間とします。
- 注5 規則第6条の6第2号括弧書きにより標準利用期間が36月間の者は1.4で除して得た期間とします。

平均利用期間

延べ利用期間

月 ÷ 人 = 月間